

指定管理者候補者の決定について

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで長崎市茂木地区ふれあいセンターの管理運営を行う指定管理者の候補者として次のとおり決定しました。

- 1 施設の名称 長崎市茂木地区ふれあいセンター
- 2 指定管理者候補者の名称 茂木コミュニティ連絡協議会
- 3 指定管理者の候補者として決定した理由
(非公募で選定した理由、当該団体を決定した理由など)

ふれあいセンターは地域コミュニティの拠点施設であり、当該地域の住民若しくは住民の代表で構成される団体に管理させるため、茂木コミュニティ連絡協議会を指定管理者候補者として、非公募により選定したものの。